

宿泊施設の経営力強化を支援します !!

～大分県宿泊業経営力強化事業費補助金のご案内～

インバウンドの増加や旅行ニーズの多様化、人口減少など、観光を取り巻く環境の変化に対応し、宿泊業の経営力強化を図るための取組に要する経費の一部を支援します。

【制度の概要】

補助対象事業者	旅館・ホテル等の宿泊業者
補助対象事業	対象は、次の①～③のすべてに該当する事業とします。 ① インバウンドなどの新規顧客開拓、人手不足への対応等、自社の課題が明確 になっており、その解決に資する取組であること。 ② 施設や提供するサービスの新設・改善、業務の効率化や従業員教育の充実等 の取組が含まれること。 ※WEBサイトの作成・改修など、情報発信のみの取組ではないこと。 ③ 新たな経営革新計画 につながる取組であること（事業採択後3年以内の経営革新計画策定を目指すこと）。 ※既に大分県から経営革新計画の承認を受けている場合は不要とします。
補助率	1 / 2 以内
補助額等	補助額： 1 2 5 万円以内 ※ 情報発信の取組（WEBサイトの作成、改修など）をあわせて行う場合は2 0 0 万円以内。但し、情報発信の取組に係る部分は7 5 万円以内とします。 補助対象経費：消耗品費、修繕料、役務費、委託料、使用料、備品購入費等
公募期間	令和2年4月1日（水）～5月29日（金）
申込方法	事業実施計画 を作成し、 持参又は郵送 により当課あてご提出下さい。 応募に当たっては、令和2年5月15日（金）までに当課あて事前相談を行ってください。事前相談がない場合の申請は受け付け出来ません。 ※公募要領は、県庁HP（観光政策課のページ）からダウンロードして下さい。
問合せ先（担当）	大分県商工観光労働部観光局観光政策課（大分県庁本館7階） TEL 097-506-2116 FAX 097-506-1729

【事例1】アウトドア好きの旅行者をターゲットにした施設改修

・ホテルの屋上を改修して、登山客向けのテントスペースとして活用

【事例2】従業員の定着率向上に向けた外部研修の実施

・従業員の希望に応じて外部機関が開催する講座等に派遣

【ポイント】課題設定の妥当性、取組の内容・妥当性、事業効果、働き方改革への取組などが審査のポイントになります。

